

令和6年度佐賀県食品衛生監視指導計画（案）
 についてのパブリック・コメントの実施結果

【反映区分】

- 「A」 計画等と同趣旨のもの
- 「B」 計画等の修正を行ったもの
- 「C」 計画等の推進の段階で検討するもの
- 「D」 計画等の修正が困難なもの
- 「E」 計画等に関する感想や質問であるもの

番号	反映区分	ご意見の内容	ご意見への対応
1	E	令和5年度も、食に関わる場所では、全国的に食中毒など多発する中、佐賀県においては県民の声に耳を傾け、食品安全行政にご尽力いただいていることに感謝申し上げます。ぜひ6年度においても、引き続き県民への食品危害発生防止と健康保護にむけた各関係部局の取り組みに期待します。	引き続き、関係部局とも連携を図り、食の安全性の確保に努めてまいります。
2	E	食の安全性の確保については、消費者や食品関連事業者、行政等、様々な関係組織における情報共有と安全確保にむけた取り組み連携が必要だと思います。ぜひ、食品安全推進会議を軸としながら、P5に示されている関係機関の図が有効に機能することを期待します。	引き続き、関係部局とも連携を図り、食の安全性の確保に努めてまいります。
3	A	カンピロバクターによる食中毒が2年ぶりに発生をしています。しかし、アニサキスによる食中毒は減少しています。（7件⇒4件）全国的に見ても発生件数は少なく取り扱いに対する指導や消費者への啓発の取り組みの現れだと思えます。引き続き飲食店等への指導と消費者への啓発活動をお願いします。	カンピロバクターの食中毒は、加熱不十分な鶏肉料理や調理器具等の取扱い不備による二次汚染を原因とすることが多いため、引き続き重点監視事項として飲食店等へ指導を行います。 アニサキスによる食中毒は、加熱調理や冷凍処理が有効な予防方法であることから、生鮮魚介類を扱う販売業者や飲食店等に対し、流通時の温度管理、仕入れ時の鮮度の確認、速やかな内臓除去、目視確認の徹底に加え、必要に応じて冷凍や加熱処理を実施するよう、引き続き監視指導と注意喚起を行ってまいります。 また、消費者に対してもリスクコミュニケーションや広報活動を通じて、啓発を行ってまいります。

番号	反映区分	ご意見の内容	ご意見への対応
4	A	<p>(SAGA2024 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会及び、令和6年全国高等学校総合体育大会に係る事項について)</p> <p>48年ぶりの開催と新しく名称が変わり、全国からも注目を集める大会になるのではないかと思います。大会期間中はまだまだ気温も高く、食中毒の危険も高まります。選手や大会関係者に食中毒が出ないように、未然の対策、監視、指導の徹底をお願いします。</p>	<p>食品衛生上の危害の未然防止のため、両大会開催までに選手や大会関係者が利用する県内の宿泊施設や弁当の調整施設等の食品提供施設を監視し施設の衛生状態の確認を行とともに、加熱調理や温度管理の徹底といった指導を行います。</p> <p>また、大会期間中は、会場内に設置される仮設食品営業施設や弁当引換所等においても監視・指導を実施します。</p>